

(監査委員事務局第一課 監査結果に関する措置状況の公表 (財政的援助団体等監査))

監査委員公表第 738 号

令和 7 年 3 月 25 日付け監査第 992 号で提出した財政的援助団体等監査及び当該団体を所管する県の関係所属に対する財務監査 (臨時監査) の結果に関する報告に対し、大分県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 14 項の規定により次のとおり公表する。

令和 7 年 8 月 22 日

大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通
 大分県監査委員 長 野 恭 子
 大分県監査委員 太 田 正 美
 大分県監査委員 二 ノ 宮 健 治

1 指摘事項についての措置状況

(1) 財政的援助団体等監査

| 監査対象団体名 (所管課) | 監査実施日 | 監査の結果及びその措置状況 |
|--|--|---|
| 公立大学法人大分 県立芸術文化短期 大学 (総務部学事 ・私学振興課) | 令和6年9月 30 日から 10 月 1 日まで、 令和6年 11 月 13 日 | 指摘事項 収入事務について、決裁権者の決裁が未了のまま収納処理を完了している事例が多数認められた。 措置状況 起案時及び決裁時を含め、複数の職員により、決議書の決裁権者が適切に記載されているかの確認を徹底するよう団体に指示した。 加えて団体においては、適切な事務処理を徹底するため、令和7年4月に会計事務取扱規程及び事務決裁規程に関する職員研修を実施した。 |
| 学校法人大分カトリック学園 (福祉保健部こども未来課) | 令和6年 11 月 19 日 | 指摘事項 大分県教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金の対象事業について、契約書の未作成や補助金の証拠書類、その他関係書類の整理が不十分な事例が複数認められた。 措置状況 経理規程に沿った契約書作成の徹底及び補助金関係書類に修正があった場合の反映・保存方法の見直しについて指導した。 法人では、適正に契約書が作成されるよう事務職員研修を実施し、書類に修正がある場合は都度確認の上、印刷して保管する方法に変更することとした。 |
| 学校法人明照幼稚園 (福祉保健部こども未来課) | 令和6年 11 月 21 日 | 指摘事項 経理処理について、法人の経理規程に定める会計伝票の未作成や給与規程に定めのない |

| | | |
|--|--------------------------------------|--|
| | | <p>手当の支給などの事例が複数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>会計伝票については、経理規程に基づき、入金、出金、振替の3伝票を担当者が起票し、経理責任者が確認、経理統括責任者が承認する方法で早期に作成するよう指導した。法人では、令和7年2月分から速やかに伝票を作成している。</p> <p>職員への手当については、給与規程を見直し、適正な取扱いを行うよう指導した。法人では、直ちに職員に対して手当を支給できるよう、規程を改正した。</p> |
| <p>社会福祉法人大分県社会福祉協議会（福祉保健部障害者社会参加推進室）</p> | <p>令和6年9月18日から9月19日まで、令和6年12月19日</p> | <p>指摘事項</p> <p>県から貸与した備品について、「大分県身体障害者福祉センターの管理に関する基本協定書」に定められた規定に基づく管理が適切に行われていない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>センター内の物品を総点検し、県から貸与した備品のうち、基本協定書に記載されていないものについて、変更契約を行い、協定書に追加した。</p> <p>また、長期耐用物品である消耗品についても、基本協定書に記載するよう見直した。</p> <p>今後は、基本協定締結時の現況確認を徹底するとともに、年1回物品の点検を行う。</p> |
| <p>ビーコンプラザ共同事業体（商工観光労働部観光局観光政策課）</p> | <p>令和6年11月12日</p> | <p>指摘事項</p> <p>大分県立別府コンベンションセンター（ビーコンプラザ）の施設に係る利用料金徴収事務について、利用規則で必要とされている利用料金の事前申請手続が一部行われておらず、また、利用料金の徴収に当たり、条例や規則の定めと異なる運用を行っている事例が複数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>利用料金の事前申請手続が行われていなかったグローバルタワー及び駐車場の利用料金については、速やかに事前申請を行うよう指導した。また、条例及び規則と異なる運用が行われていたギャラリースペースの土日祝日料金及びグローバルタワーの団体料金適用人数については、条例及び規則に基づいた運用で利用料金を徴収するよう指導した。</p> <p>今後は、利用料金の変更がない場合でも、</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>毎年度、利用料金の事前申請手続に準じて確認するよう運用を改め、委託者と受託者の双方において、条例や規則との照合等の確認を徹底することとした。</p> <p>なお、グローバルタワーの団体料金適用人数と実際の運用の整合を図るため、大分県立別府コンベンションセンター利用規則を一部改正した（令和7年4月1日施行）。</p> |
|--|--|---|

(2) 財務監査（臨時監査）

| 監査対象機関名 （関係団体） | 監査実施日 | 監査の結果及びその措置状況 |
|---|-----------|---|
| 福祉保健部障害者 社会参加推進室 （社会福祉法人大 分県社会福祉協議 会） | 令和7年1月7日 | <p>指摘事項</p> <p>県から貸与した備品について、「大分県身体障害者福祉センターの管理に関する基本協定書」に定められた規定に基づく管理が適切に行われていない事例が多数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>センター内の物品を総点検し、県から貸与した備品のうち、基本協定書に記載されていないものについて、変更契約を行い、協定書に追加した。</p> <p>また、長期耐用物品である消耗品についても、基本協定書に記載するよう見直した。</p> <p>今後は、基本協定締結時の現況確認を徹底するとともに、年1回物品の点検を行う。</p> |
| 商工観光労働部観 光局観光政策課 （ビーコンプラザ 共同事業体） | 令和7年1月16日 | <p>指摘事項</p> <p>大分県立別府コンベンションセンター（ビーコンプラザ）の施設に係る利用料金徴収事務について、一部の施設について長期間にわたり、利用規則で必要とされている利用料金の事前申請手続が行われておらず、また、利用料金の徴収に当たり、条例や規則の定めと異なる運用がされていたにも関わらず、その事実を把握せず、必要な指導を行っていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>利用料金の事前申請手続が行われていなかったグローバルタワー及び駐車場の利用料金については、速やかに事前申請を行うよう指導した。また、条例及び規則と異なる運用が行われていたギャラリースペースの土日祝日料金及びグローバルタワーの団体料金適用人数については、条例及び規則に基づいた運用で利用料金を徴収するよう指導した。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>今後は、利用料金の変更がない場合でも、毎年度、利用料金の事前申請手続に準じて確認するよう運用を改め、委託者と受託者の双方において、条例や規則との照合等の確認を徹底することとした。</p> <p>なお、グローバルタワーの団体料金適用人数と実際の運用の整合を図るため、大分県立別府コンベンションセンター利用規則を一部改正した（令和7年4月1日施行）。</p> |
|--|--|--|

2 注意事項についての措置状況

(1) 財政的援助団体等監査

| 監査対象団体名 (所管課) | 監査実施日 | 監査の結果及びその措置状況 |
|---------------------------------|-----------------------------------|--|
| 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学（総務部学事・私学振興課） | 令和6年9月30日から10月1日まで、 令和6年11月13日 | <p>注意事項</p> <p>入学金について、決裁権者の決裁が未了のまま納入者に還付している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>財務会計システムによる支出伺の決裁時に還付実施伺の決裁の写しを添付するよう改め、決裁が未了のまま支払われることのないよう徹底することを団体に指示した。</p> <p>加えて団体においては、適切な事務処理を徹底するため、令和7年4月に会計事務取扱規程及び事務決裁規程に関する職員研修を実施した。</p> |
| &TENRYO実行委員会（企画振興部おおいた創生推進課） | 令和6年9月5日 | <p>注意事項</p> <p>大分県地域活力づくり総合補助金について、交付決定前に徴取した参考見積書により、実績報告を行っているなど、不適切な事務処理が複数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>対象団体に対しては、「参考見積書」と「本見積書」の違いなどについて説明した。</p> <p>また、西部振興局においては、両者の違いを改めて地域創生部内で共有した上で、チェック体制に従来の班総括と担当に加え、副担当を追加してチェック体制を強化することで、再発防止に努める。</p> <p>併せて、他の振興局で同様の事案が発生しないよう、当課が主催する地域創生部長・班総括会議で監査結果を共有するとともに、毎年度、新たに地域創生部に配属となった職員を対象に開催している研修会においても周知</p> |

| | | |
|-----------------------------------|---------------------------|---|
| | | を行う。 |
| 公益財団法人大分県地域保健支援センター（福祉保健部県民健康増進課） | 令和6年10月16日、 令和6年12月19日 | <p>注意事項 職員の人件費について、法人の就業規程に定められていない管理職手当、特殊勤務手当を支給している事例が複数認められた。</p> <p>措置状況 給与規程を見直し、適正な取扱いを行うよう指導した。法人では、直ちに規程を改正した。</p> |
| 社会福祉法人白鳳会（福祉保健部高齢者福祉課） | 令和6年11月22日 | <p>注意事項 職員の人件費について、法人の給与規則に定めのない期末勤勉手当を支給している事例が認められた。</p> <p>措置状況 給与規則を見直し、適正な取扱いを行うよう指導した。次回の理事会（6月）で手当を支給できるよう規則の改正を行う。</p> |
| 公益社団法人別府湾をきれいにする会（生活環境部循環社会推進課） | 令和6年12月19日 | <p>注意事項 県外旅行の旅費について、旅行雑費、宿泊料を過大に支給している事例が認められた。</p> <p>措置状況 団体に対して過大支給分を返納させるよう指導し、団体において返納手続を行っている。今後は、年度当初に最新の県旅費規程を確認するとともに、旅費算定時には所管課と二重に内容確認を行うよう指導した。</p> |
| 大分県商工会連合会（商工観光労働部商工観光労働企画課） | 令和6年10月30日から 10月31日まで | <p>注意事項 小規模事業経営支援事業費補助金の対象事業について、入札を実施せずに、随意契約により契約を締結している事例が認められた。</p> <p>措置状況 一定金額以上の契約を締結する場合は、事務処理規程に基づき、一般競争入札等の適切な契約手続により行うよう指導した。</p> |
| おおいた食品産業企業会（商工観光労働部工業振興課） | 令和6年9月19日 | <p>注意事項 備品リース料の支出について、支払日までに会計責任者の決裁が行われていない事例が認められた。</p> <p>措置状況 企業会の職員に対して、決裁に関する留意事項や重要性について再度周知を行った。特</p> |

| | | |
|---------------------------------------|--------------------------|---|
| | | に引き落とし日が設定されている支出については、起案時に決裁権者へ事前に口頭での報告を徹底するよう指導した。 |
| 玖珠郡森林組合 (農林水産部森林整備室) | 令和6年11月29日 | <p>注意事項</p> <p>取引の振替伝票について、経理規程に定められた会計主任、参事及び組合長の検閲が全く行われていなかった。</p> <p>措置状況</p> <p>今回の注意を受け、取引の振替伝票について何書を作成し、会計主任、参事及び組合長の検閲を受けるよう指導し、実際に行われていることを確認した。</p> <p>今後も引き続き、経理規程に基づく適切な会計処理が行われるよう指導していく。</p> |
| 公益財団法人大分県建設技術センター(土木建築部建設政策課) | 令和6年9月20日、 令和6年10月17日 | <p>注意事項</p> <p>住居手当について、最初の1箇月分の賃料は発生しないものとする賃貸契約の特約条項を見落とし、支給の始期を誤って認定している事例が複数確認された。</p> <p>措置状況</p> <p>住居手当の支給に当たっては、賃貸借契約書の写しや契約時の領収書を徴取し、特記事項について、確認した上で認定するよう指導した。</p> <p>団体においては、監査後、過去10年に遡って住居手当を支給している全職員の賃貸借契約書を確認し、過大支給していた職員については、速やかに返納させた。</p> |
| 公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター(警察本部刑事部組織犯罪対策課) | 令和6年9月13日、 令和6年11月13日 | <p>注意事項</p> <p>会計・経理規程について、「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」において整備が必要とされている契約に関する事項が定められていない。</p> <p>措置状況</p> <p>団体に対し、会計処理規程を改正し、適正な事務執行に努めるよう指導した。</p> <p>団体においては、令和7年3月7日付で会計処理規程を改正するとともに、職員に改正内容の周知徹底を図った。</p> |